

つ つなげよう未来へ！  
し 市民協働による  
ま まちづくり



令和3年度

# 組 織 目 標

～「持続可能なしまづくり」を目指して～



長崎県対馬市

… 自立と循環の宝島 対馬 …

# ～ 目 次 ～

I	組織目標（概要版）	・・・・・・・・・・	1
II	組織目標（個票）	・・・・・・・・・・	7
1	総務部	・・・・・・・・・・	7
2	しまづくり推進部	・・・・・・・・・・	14
3	観光交流商工部	・・・・・・・・・・	22
4	市民生活部	・・・・・・・・・・	30
5	福祉保険部	・・・・・・・・・・	35
6	健康づくり推進部	・・・・・・・・・・	39
7	農林水産部	・・・・・・・・・・	42
8	建設部	・・・・・・・・・・	51
9	水道局（部）	・・・・・・・・・・	55
10	中対馬振興部	・・・・・・・・・・	57
11	上対馬振興部	・・・・・・・・・・	60
12	会計管理者	・・・・・・・・・・	64
13	消防本部	・・・・・・・・・・	65
14	教育委員会事務局	・・・・・・・・・・	68
15	議会事務局	・・・・・・・・・・	72
16	監査委員事務局	・・・・・・・・・・	73
17	農業委員会事務局	・・・・・・・・・・	74
18	選挙管理委員会事務局	・・・・・・・・・・	75

# 令和3年度 対馬市組織目標（概要版）

## 1 総務部

### ① 公共施設等総合管理計画の見直し及び第2期個別施設計画の策定

平成28年度策定した対馬市公共施設等総合管理計画の改訂を行うとともに、第2期個別施設計画を策定し、同計画に基づき公共施設マネジメントを推進することにより将来の財政負担の軽減と平準化を図ります。

### ② 安心・安全なまちづくりの推進

洪水、豪雨、高潮、地震等の災害に対して、地域住民の自助・共助による取り組みを促進するとともに、防災・災害対策に取り組む組織的な体制を整備することにより、安心安全のまちづくりを進めます。

### ③ 高齢者等デジタル活用支援

「誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル化」に向け、デジタル社会の利便性を実感できるようスマートフォン操作やアプリの活用等について、研修を開催します。CATV自主放送チャンネルを活用して、新型コロナウイルス感染症対策に配慮して実施します。

### ④ 職員の人事評価制度の見直し

職員の成長意欲を高め、着実な組織目標の達成に繋げていくため、職員の人事評価制度の評価結果を昇給や勤勉手当、その他人事管理に反映させ、「勤務の結果に対する適正な処遇」ができる制度に見直します。

### ⑤ 健全な財政運営の執行と財政状況のわかりやすい公表

市の財政状況や予算・決算などについて、広報・ホームページにわかりやすい形で掲載し、市の財政状況に関する市民の理解を深められるように努めます。

### ⑥ 入札・契約の適正化

常に入札契約制度の検証を行い、公正性の確保・客観性・透明性の向上に努めるとともに、現下の経済情勢を考慮し、国・県の動向と歩調が合う落札率となるよう運用を図ります。また、入札参加資格者申請や業者の格付けについても検証し、必要に応じて改善に努めます。

### ⑦ 公園等公共施設の維持管理の徹底

公園等の公共施設において、定期的な点検を実施し維持管理を行うとともに、快適に利用していただくために環境美化に取り組み、安心安全に利用できるよう住民福祉の向上に努めます。

## 2 しまづくり推進部

### ① 第2期対馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗管理

人口減少抑制の戦略として、第2期対馬市総合戦略に掲げる4つの重点分野における20の主要施策を中心に、特に新規主要施策が着実にスタートできるよう、庁内各部署と連携、調整を行います。

### ② 過疎地域持続的発展市町村計画の策定

新たな過疎法（「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」）の試行に伴い、令和3年度から令和7年度までの5か年の過疎地域持続的発展市町村計画を策定することで、交付税措置等有利な起債を活用し、本市内のハード・ソフトの各事業を計画的に実施できる環境を整備します。

### ③ 厳原南部地域アクションプランの策定

風光明媚な自然景観と伝統行事などの多くの活用資源を有している厳原南部地域（豆酛地域及び周辺地域）において、観光、農林水産業、商業等あらゆる分野の地域課題等を整理し、厳原南部地域の将来像を具体化するためのアクションプランを策定します。

### ④ SDGsの推進

SDGs（持続可能な開発目標）の視点で環境・社会・経済の総合的な施策展開を促し、持続可能なしまづくりの推進に寄与しますSDGs推進室が設置された令和3年度においては、特に市民や事業者が主体的・自発的にSDGsに取り組めるよう、SDGsビジョン・アクションプランの策定をはじめ、SDGsの推進基盤を整えます。

- ⑤ **様々な機関や業種団体と連携した産業の振興**  
事業者団体、金融機関、大学などの研究機関、行政、その他産業振興に携わる団体等で構成する「対馬市創業支援会議」において、創業や事業の拡大を行う方を多方面から総合的に支援し、産業の振興と雇用の増加による地域の活性化を目指します。
- ⑥ **特定地域づくり事業協同組合の設立検討**  
特定地域づくり事業協同組合設立の可能性を検討するため、他地域における先進事例調査等を実施するとともに、市内各事業者等を対象とした制度説明会を開催して本事業の周知を図ります。また、令和4年度の組合設立を目指し、令和3年度中に組合設立に係る発起人の公募を実施します。
- ⑦ **企業版ふるさと納税の活用**  
令和3年度より、自治体の地方創生プロジェクトに対して企業からの寄附を募る企業版ふるさと納税制度の運用を開始し、本市と関連のある企業を中心として、積極的な制度利用の周知を図ります。
- ⑧ **U・Iターン推進事業**  
対馬市への移住を促進するため、移住・定住推進事業補助制度の活用、空き家バンク登録への啓発などの各種施策を実施するとともに、各種移住相談会へ参加し、移住希望者へ情報発信を行います。

### 3 観光交流商工部

- ① **ウィズコロナ・アフターコロナにおける観光客受入体制の整備**  
ゲームソフト「ゴースト オブ ツシマ」の世界的大ヒットにより、国内はもとより世界的にも対馬の認知度が上がっており、この機を逃さないよう、多様な観光コンテンツの造成、おもてなし環境の整備を図ります。
- ② **誘客多角化に向けた準備**  
韓国人依存のインバウンドから脱却するため、台湾、中国、欧米豪といったその他のインバウンド誘致を図るとともに、ワーケーション・スポーツ合宿等といったこれまで本市になかった切り口での誘客を推進し、観光客の多角化を図り、リスクの分散化を図ります。
- ③ **コロナ禍における市内経済の下支え事業の実施**  
アフターコロナの観光客の戻りに備えるため、新型コロナウイルスの感染拡大により経営的に大きな打撃を受けた飲食や観光関連事業者の事業継続のための支援事業を展開します。
- ④ **国内外の交流の推進**  
朝鮮通信使歴史館の開館元年であるが、コロナ禍のため、感染予防に留意しながら、市民の国際交流・国際理解を推進するための事業を実施します。
- ⑤ **固有の遺跡や文化財の保存と活用**  
日本遺産「国境の島」壱岐・対馬・五島～古代からの架け橋～の認定ストーリー及び構成遺産を市民へ周知し、観光産業への活用を推進します。
- ⑥ **対馬固有の自然、文化、芸術、歴史遺産等の活用**  
対馬博物館（交流ゾーン）の整備推進を行います。また、対馬博物館のグランドオープンを見据え、教育普及活動（ワークショップの開催等）による知名度の向上及び来場者の誘引を図ります。
- ⑦ **よりあい処つしまを核とした観光・物産情報の発信**  
ラジオ番組による対馬観光体験の連続放送などメディアを活用した情報発信を行うとともに「対馬島」窓会の開催し、対馬ファンの拡大を図ります。
- ⑧ **対馬産品を取扱う島外の飲食店・販売店への営業、広報活動の促進**  
福岡市及び福岡都市圏において、対馬産品を取り扱う事業者または対馬の情報発信に協力していただける事業者を、サポートショップとして認定する制度を再検討し、対馬産品の販路拡大と対馬の認知度向上を目指します。

## 4 市民生活部

### ① 窓口サービスの質の向上

市民の皆様にはわかりやすく、丁寧で正確な窓口を追求します。常に自己研鑽に努め、課内職員での共有化も図りサービスの向上を目指し、窓口でいただく苦情やご意見に対し、その都度、ミーティングの場を持ち、課内で検証しながら、必要な改善に取り組みます。

### ② 滞納整理の強化

滞納者との接触を基本として、厳正な滞納処分を実施するため、積極的に財産、預貯金及び生命保険等の調査を行い、差押えの実施および滞納処分の停止等滞納整理の強化を図ります。また、新規滞納者への早期接触を図り、滞納の抑制に努めます。

### ③ ごみのリサイクル推進と環境意識の向上

生ごみ等資源の再利用システム事業に取り組むとともに、生ごみ堆肥化協力世帯の募集及び事業内容を周知し、ごみ総排出量の削減を図ります。

### ④ 漂流・漂着ごみの回収と発生抑制対策の推進

漂着物被害が著しい海岸を中心に、海岸漂着物の円滑な回収、処理を進めていきます。また、海岸漂着物等の発生抑制のための関係者間の連携・交流等を目的とした環境学習を広く開催します。

### ⑤ 窓口サービスの向上、税の徴収率向上及び水道料金の収納率向上

税及び水道料金の徴収率向上のための取り組みを強化するとともに、すべての職員が自己研鑽に努め、窓口サービスの満足度向上につなげ、「苦情ゼロ」を目指します。

## 5 福祉保険部

### ① 高齢者の生きがい創出

高齢者の豊かな経験・知識や技能を活かせる一時的・短期的な就業の場を提供することで「生きがい」の確保や福祉の増進を図り、高齢者の能力を大いに発揮できる活力ある地域社会づくりを目指して、シルバー人材センターの会員の確保及び業務の拡大を推進します。

### ② 子育て応援住宅支援事業

安心して子どもを産み育てることのできる居住環境の整備を支援するため、多子世帯や、新たに3世代で同居・近居するために住宅の新築及び取得・改修を行う世帯に対し、その経費の一部を助成します。

### ③ 生活困窮者の自立支援及び適正な保護決定に向けた組織的運営の実施

適正な保護決定実施のため、各職員等が情報を共有することでより一層の意識統一を図り、組織全体で問題の解決に向けて取り組みます。

### ④ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

後期高齢者の健康の保持増進のため、関係部署と連携し地域の健康課題に応じた事業の展開を図ります。

## 6 健康づくり推進部

### ① 特定健診の受診率向上

第2次健康つしま21計画を推進するために、第3期特定健診等実施計画に基づき、引き続き健康への意識づけを行い、受診率の向上を目指し、健康寿命の延伸につなげます。

### ② 通いの場を実施する団体数の維持

一体的介護予防事業において「通いの場」は重要なフィールドとなります。新型コロナウイルス感染症拡大による影響が続くなか、通いの場が継続できるように、関係各課と協力し、活動状況を把握し、グループを対象とした介護予防教室や研修会を実施し、必要に応じて直接介入しながら活動継続のための支援を実施します。

### ③ 認知症に関する知識や介護方法の周知・啓発

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けるためには認知症に対する理解を深めてもらうことが必要です。認知症への理解を深めていただくための事業を実施します。

## 7 農林水産部

### ① 対馬しいたけ振興事業

対馬しいたけの生産量は、担い手不足等により年々減少している状況なので、高齢者及び新規参入者の技術支援を行います。

### ② 学校給食地産地消推進事業

学校給食での食材供給について、特産・推奨品である椎茸、あか牛や野菜、猪鹿肉とその加工品及び水産物利用等を支援します。

### ③ 森林環境譲与税活用事業

土砂流出や山地災害の防止、癒しや安らぎの空間形成、世界的な課題である地球温暖化防止機能等といった森林の多面的な機能を維持するため、森林環境譲与税を活用した補助事業を実施します。

### ④ 対馬猪鹿活用促進事業

防護柵の位置情報、捕獲情報等の有害鳥獣対策の現状を地域住民にフィードバックし、地区に合った効果的な被害対策の推進や地区捕獲隊結成をサポートします。また、被害対策の普及啓発を目的に、精肉、食肉加工品、皮革製品等の資源活用を通して、食べること、使うことからイノシシ・シカ対策に関わる市民を増やします。

### ⑤ 連携体制の強化による島内流通システム構築

生産者と販売業者の双方が、新鮮で豊かな食材を地元気軽に提供するため、一体化した島内供給システムを構築することにより、観光消費も含めた島内消費額の拡大を図ります。

### ⑥ 水産業者や漁村への支援

漁業者の減少・高齢化、若年層の島外流出などにより、島の基幹産業である水産業は後継者不足が深刻化しています。このため、地域漁業者や関係機関が一体となって新規漁業者の確保に向けた支援を行い、島内外から新たな漁業者の定住を促進することで水産業の活性化を図ります。

### ⑦ 資源管理計画に基づく漁業の推進

水産資源の持続的利用と伝統的な漁業の継承を図るために「海洋保護区」の設定を目指します。科学委員会からの答申や漁業者、関係団体等からの意見を検討し、区域の設定や区域内の資源管理計画を策定して、国や県などに働きかけ、海洋保護区の設定を目指します。

### ⑧ 磯焼け対策の実施

深刻な課題となっている磯焼け対策として、食害生物の捕獲を進め、その有効活用を図ります。また、藻場再生のため、海藻の種苗投入やイカ柴の設置箇所を拡大します。

## 8 建設部

### ① 市営住宅使用料未収金の縮小

市営住宅使用料について、受益負担の原則、負担の公平性の観点から、文書による督促事務や長期滞納者からは誓約書等の提出を求め、分納指導を実施し、また、確約不履行等の悪質滞納者には、裁判所による明け渡し命令等の法的手続きを取るなど、未収金の縮小に努めます。

### ② 公共工事の早期発注と早期完成（建設課）

公共工事の早期着工に努めることにより、市の経済流通の初動を促進し市民生活の活性化とともに、早期完成によって市民の生活基盤の底上げを図ります。

### ③ 基盤整備工事の早期発注と早期完成

農林道整備、漁港漁場整備等は、第一次産業の基盤整備として業務効率化・省力化により生産性の向上を目的とするものであり、計画的な発注を行い年内の委託業務完了及び工事の執行100%を目指します。

### ④ 公共工事の早期発注と早期完成（北部建設事務所）

地域経済の活性化と早期の事業効果を発現するため、公共工事を10月末までに発注し年度内の完成に取り組みます。

## 9 水道局（部）

### ① 水道料金の収納率の向上

水道料金の収納率向上は、経営の効率化と安定化のためには喫緊の課題であり、新規滞納者の減少、納付確約（分納）者の取り組み強化、給水停止措置の強化に取り組みます。

### ② 水道事業の有収率の向上

浄水場で清浄化された水の3割以上が漏水している現状にあることから、水道事業の経営安定化を図るために、年次的に配水管等の漏水対策を実施し、有収率の向上に努めます。

## 10 中対馬振興部

### ① 中対馬未来づくりアクションプランの推進

平成30年3月に策定した「中対馬未来づくりアクションプラン」の各種事業を推進し、リゾート、アクティビティの創出による観光客をきっかけとした活性化・地域振興を目指します。

### ② 窓口サービスの満足度向上と税・水道料金の納付促進及び管轄地区内の環境美化推進

窓口サービスの満足度向上と税及び水道料金の徴収率の向上と管轄区域内の不法投棄防止の啓発等を実施し、環境美化を推進します。

### ③ 窓口サービスの満足度向上と税・水道料金の納付促進

窓口サービスの満足度向上と税及び水道料金の徴収率の向上のため、職員のスキルアップを図り、電話・窓口対応の「苦情ゼロ」を目指します。

## 11 上対馬振興部

### ① 対馬の自然を活かした観光地の整備（三宇田浜園地）

日本の渚百選である三宇田浜のロケーションを活かした三宇田浜園地リニューアル整備事業に取り組み、施設利用者のニーズに対応したキャンプ施設の改修に取り組みます。

### ② 対馬の自然を活かした観光地の整備（鰐浦園地）

北部対馬の主要な観光地のひとつである鰐浦園地は、施設の老朽化が著しいことから展望所のリニューアル、遊歩道・豊砲台付近の整備を行い、北部対馬の観光促進を図ります。

### ③ 窓口サービスの適正・迅速化と電話対応の向上

職員相互間の情報の共有化を図り、市民ニーズに対し窓口のワンストップ体制を構築し、主担当が不在の場合でも市民ニーズに応えられる体制づくりと、窓口・電話対応の向上を目指します。

### ④ 対馬の希少動物の保存と活用による観光振興

「対州馬の繁殖とあそびパークにおける対州馬活用推進計画」に基づき、対州馬を活用するため、対州馬の魅力の共有及び発信と計画推進のために必要な施設等の環境整備を進めます。

## 12 会計管理者

### ① 適正な会計事務の執行

公金を安全確実に管理すると共に、効率的な資金運用に努め、予算の執行手続きが法令等に基づき適正に行われているか厳正な審査指導を行い、遅滞ない確実な事務処理の徹底を目指します。

## 13 消防本部

### ① 地区消防団員の増員、車両の適正配備及び資機材の充実配備

消防団員の実員数は、依然として定数を割り込んでいる状況であるため引き続き基本消防団員の増員を図り、併せて、消防団車両の適正配備及び資機材の充実整備を計画的に行います。

### ② 新型コロナウイルス等対策

新型コロナウイルス等対策に必要な資機材確保について、規定数量を確保し、新たなウイルス等が発生した場合、早急に対応できるよう資機材の備蓄整備を行います。

### ③ 防火対象物及び危険物施設に関する違反是正

重大違反対象物、防火対象物並びに危険物施設の違反を是正するための取組を推進します。

## 14 教育委員会事務局

### ① 島っこ留学制度による留学生の招致推進

島外から市内の小中学校への留学生を招致するため、複式学級の解消等を考慮し、仁田小校区に加え、新たな校区での受け入れを推進するとともに、事前視察や広報事業の充実と里親の追加募集を行います。

### ② ふるさと対馬を愛し、豊かな心と確かな学力を身に付けた子どもの育成

確かな学力を身に付け、心豊かでたくましく、郷土を愛する児童生徒の育成に努めます。また、生徒指導、特別支援教育及び幼稚園・こども園教育の充実や、校種間連携、地域との連携強化にも取り組みます。

### ③ 地域住民の学びと活動の推進

長崎県下の公民館関係者、社会教育関係者が一堂に会し、研究協議等を行い、新しい時代の要請に応える公民館の役割を明らかにするため、毎年開催されている「長崎県公民館大会」が令和3年度に本市で開催されるため、より充実した意見交換が行えるよう円滑な大会運営を目指します。

### ④ 文化財の保存・活用

対馬市内に残る各種の貴重な文化財を未来に保存・継承していくために、各専門家からなる委員会を開催し、今後の保存計画策定を目指します。

## 15 議会事務局

### ① 議会基本条例に基づく議会運営の充実と市民に関われた議会

議会に対する市民の理解・関心度を高めるため、議会情報の積極的な発信等を図り、更なる開かれた議会づくりへの支援を積極的に行います。

## 16 監査委員事務局

### ① 監査等の実施における適正な事務補助

市民の視点でチェックし、特に定期的に行う監査等の一層の充実に努め、適正で、効率的かつ効果的な行財政運営の確保に資する実効性の高い監査等に取り組みます。

## 17 農業委員会事務局

### ① 農地等の利用の最適化の推進

農業委員を補佐する組織として、農業委員会の中心的な業務である農地等の利用の最適化の推進が円滑に行われるように農業委員及び農地利用最適化推進委員の活動をサポートして行きます。

## 18 選挙管理委員会事務局

### ① 投票参加の促進

選挙制度(期日前投票、不在者投票等)への有権者の理解を深められるよう、CATV、広報、ホームページ及びSNS等により更なる情報発信に取り組み、投票率の向上に努めます。



全体	1
個別	01-01

令和3年度 [ 総 務 部 ] 組織目標

課名等	総 務 課
-----	-------

総合計画 の区分	挑 戦	対象外
	最優先課題	対象外
項 目	公共施設等総合管理計画の見直し及び第2期個別施設計画の策定	
内 容	<p>平成30年2月総務省改訂の「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」を踏まえ、平成28年度策定した対馬市公共施設等総合管理計画の改訂を行うとともに、第2期個別施設計画を策定し、同計画に基づき公共施設マネジメントを推進することにより将来の財政負担の軽減と平準化を図る。</p>	
指 標 (数値目標)	<p>①総務省事業の「地方公共団体の経営・財務マネジメント事業」により「公共施設等総合管理計画の見直し」に関する専門家のアドバイスを受けながら、現行計画における課題の整理を行い、公共施設等総合管理計画を改訂します。</p> <p>②令和4年度以降も有利な地方財政措置を講ずることが検討される予定であり、確実に第2期公共施設等個別施設計画を策定します。</p> <p>③情報共有のため、パブリックコメントを実施し、令和4年第1回議会定例会会期中、市議会への説明を行います。</p>	
達成時期	令和4年3月	
スケジュール	取り組み	4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月
	作業部会による検証と課題の洗い出し	↔
	総合管理計画改訂素案の作成	↔
	第2期個別施設計画素案の作成	↔
	適正管理推進委員会	↔ 随時開催
	①パブリックコメント ②市議会への説明	① ②

全体	2
個別	01-02

## 令和3年度 [ 総 務 部 ] 組織目標



課名等	地域安全防災室
-----	---------

総合計画	挑 戦	つながりづくり											
の 区 分	最優先課題	持続可能なライフラインを確保する											
項 目	安心・安全なまちづくり												
内 容	<p>洪水、豪雨、高潮、地震等の災害に対して、地域住民の自助・共助による取り組みを促進するとともに、防災・災害対策に取り組む組織的な体制を整備することにより、安全安心のまちづくりを進めます。</p> <p><b>【災害対策の推進】</b></p> <p>①市民への防災知識の普及啓発          ②民間防災組織の結成（自主防災組織の結成）          ③災害時の備蓄倉庫の確保</p>												
指 標 (数値目標)	<p>①厳原町管内地区毎の土砂災害ハザードマップの作成・配布</p> <p>②自主防災組織の結成 ⇒ 2地区</p> <p>③備蓄倉庫の設置場所の選定</p>												
達成時期	令和4年3月												
スケジュール	取 組 み	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	市民への防災知識の普及啓発		← ハザードマップの作成・配布 →										
	民間防災組織の結成	← 自主防災組織に関する説明会の実施 →											
	備蓄倉庫の確保	← 設置場所の選定 →											

全体	3
個別	01-03

令和3年度 [ 総 務 部 ] 組織目標

課名等	I C T推進室
-----	----------

総合計画	挑 戦	対象外
の 区 分	最優先課題	対象外
項 目	高齢者等デジタル活用支援の実施	
内 容	<p>「誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル化」に向け、デジタル社会の利便性を実感できるようスマートフォン操作やアプリの活用等について、高齢者等向けの操作・活用に関する動画を制作し、テレビ講座として実施します。</p> <p>多くの高齢者等が視聴いただけるようCATV自主放送チャンネルを活用して、新型コロナウイルス感染症対策に配慮して実施します。</p>	
指 標 (数値目標)	<p>①テレビ講座動画の制作</p> <p>②CATV自主放送チャンネルでの放送 16回/年 ※2回/月×8か月</p>	
達成時期	令和4年3月	
スケジュー ル	取り組み	4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月
	操作・活用動画の制作	
	CATV自主放送チャンネル放送	



全体	5
個別	01-05

## 令和3年度 [ 総 務 部 ] 組織目標

課名等	財 政 課
-----	-------

総合計画	挑 戦	対象外																					
の 区 分	最優先課題	対象外																					
項 目	健全な財政運営の執行と財政状況のわかりやすい公表																						
内 容	<p>市の財政状況や予算・決算などについて、広報及び公式ホームページによりわかりやすく掲載し、市の財政状況に関する市民の理解を深められるように努めます。</p> <p>また、将来にわたって健全な財政運営を確保するため、第4次対馬市中長期財政計画（計画期間：令和3年～令和7年度）を策定します。</p>																						
指 標 (数値目標)	<p>【今年度】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">公表項目</th> <th style="text-align: center;">ホームページ</th> <th style="text-align: center;">広報</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度当初予算概要</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>令和2年度下半期及び令和3年度上半期予算の執行状況</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>令和2年度決算</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>令和2年度健全化判断比率、資金不足比率及び財務諸表</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>令和2年度財務書類（財務4表）</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>第4次対馬市中長期財政計画</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table>		公表項目	ホームページ	広報	令和3年度当初予算概要	○	○	令和2年度下半期及び令和3年度上半期予算の執行状況	○	○	令和2年度決算	○	○	令和2年度健全化判断比率、資金不足比率及び財務諸表	○	—	令和2年度財務書類（財務4表）	○	—	第4次対馬市中長期財政計画	○	—
公表項目	ホームページ	広報																					
令和3年度当初予算概要	○	○																					
令和2年度下半期及び令和3年度上半期予算の執行状況	○	○																					
令和2年度決算	○	○																					
令和2年度健全化判断比率、資金不足比率及び財務諸表	○	—																					
令和2年度財務書類（財務4表）	○	—																					
第4次対馬市中長期財政計画	○	—																					
達成時期	令和4年3月																						
スケジュール	取り組み	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月										
	健全な財政運営の執行																						
	ホームページ及び広報による財政状況の公表		●							●		●		●									
	わかりやすい予算概要版の作成及び配布		●																				
	統一的基準による財務書類作成													●									
	第4次対馬市中長期財政計画策定及び公表											●											

全体	6
個別	01-06

令和3年度 [ 総 務 部 ] 組織目標

課名等	財 政 課
-----	-------

総合計画 の区分	挑 戦	対象外
	最優先課題	対象外
項 目	入札・契約の適正化	
内 容	<p>常に入札契約制度の検証を行い、公正性の確保・客観性・透明性の向上に努めます。また、現下の経済情勢を考慮し、国・県の動向と歩調を合わせ、適正な落札率となるよう運用を図ります。</p> <p>また、現在の入札参加資格者申請について検証を行い必要に応じ、改めるよう努めます。</p> <p>さらに、業者の格付けについても検証し、必要に応じて改めるよう努めます。</p>	
指 標 (数値目標)	<p>①最低制限基礎価格の乗率を建設工事については90%、コンサル業務、役務については75%とすることを継続し適正な落札率となるよう運用を図ります。</p> <p>②現在の入札参加資格者申請について、検証を行い、必要に応じて改めます。また、業者の格付けについても検証し、必要に応じて改めます。</p> <p>・当初発注予定工事公表分（73件）の入札実施目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第1四半期 32件</li> <li>・ 第2四半期 36件</li> <li>・ 第3四半期 3件</li> <li>・ 第4四半期 2件</li> </ul>	
達成時期	令和4年3月	
スケジュール	取り組み	4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月
	入札・契約制度の検証	
	入札参加資格者申請の検証	
	業者の格付けの検証	

全体	7
個別	01-07

令和3年度 [ 総 務 部 ] 組織目標

課名等	財産管理運用課
-----	---------

総合計画	挑 戦	対象外											
の区分	最優先課題	対象外											
項 目	公園等公共施設の維持管理の徹底												
内 容	<p>厳原町管内の公園等公共施設において、定期的な点検を実施し維持管理を行うとともに、快適に利用していただくために環境美化に取り組み、安心安全に利用できるよう住民福祉の向上に努めます。</p>												
指 標 (数値目標)	<p>【今年度】</p> <p>公園施設 12か所 ⇒ 1回/2か月</p> <p>キャンプ場 2か所 ⇒ 1回/6か月</p> <p>○開設時期（7月～9月）の8月に1回実施</p> <p>海水浴場 3か所 ⇒ 1回/6か月</p> <p>○開設時期（7月～8月）の8月に1回実施</p>												
達成時期	令和4年2月												
スケジュール	取り組み	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	公園施設の点検	●		●		●		●		●		●	
	キャンプ場の点検			●		●				●			
	海水浴場の点検			●		●				●			





全体	9
個別	02-02

## 令和3年度 [しまづくり推進部] 組織目標

課名等	政策企画課
-----	-------

総合計画 の区分	挑 戦	対象外											
	最優先課題	対象外											
項 目	過疎地域持続的発展市町村計画の策定												
内 容	<p>過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が施行されたことに伴い、新たな過疎法に対応した令和3年度から令和7年度までの5か年の過疎地域持続的発展市町村計画を策定することで、交付税措置等有利な起債を活用し、本市内のハード・ソフトの各事業を計画的に実施できる環境を整備します。</p>												
指 標 (数値目標)	<p>①新たな「過疎地域持続的発展市町村計画」の策定のための関係課ヒアリングの実施          ②パブリック・コメントの実施          ③議員全員協議会での計画内容説明等          (法律の変更内容等次第) ⇒ 1回</p>												
達成時期	令和3年9月												
スケジュール	取り組み	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	関係課へのヒアリング等対象事業の検討		↔										
	パブリック・コメントの実施				●								
	県担当課との調整		↔										
	議員全員協議会での説明					●							
	市議会議案上程						●						
	国への提出							●					

全体	10
個別	02-03

## 令和3年度 [しまづくり推進部] 組織目標

課名等	政策企画課
-----	-------

総合計画	挑 戦	なりわいづくり											
の 区 分	最優先課題	地域経済の循環の仕組みを確立する											
項 目	巖原南部地域アクションプランの策定												
内 容	<p>風光明媚な自然景観と伝統行事などの多くの活用資源を有している巖原南部地域（豆殿地域及び周辺地域）において、観光、農林水産業、商業等あらゆる分野の地域課題等を整理し、地域と行政が一体となって目指すべき巖原南部地域の将来像を具体化するためのアクションプランを策定します。</p>												
指 標 (数値目標)	<p>①地域課題及び活用資源の抽出のための関係者ヒアリングの実施          ②実施事業の検討及び活用資源の検討          ③策定委員会の開催 ⇒ 3回</p>												
達成時期	令和3年12月												
スケジュール	取り組み	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	地域課題及び活用すべき資源の抽出			↔									
	地域活性化のための方向性（とりまとめ）				↔								
	実施事業の検討及び活用資源の検討						↔						
	策定委員会の支援			●			●			●			
計画書の策定										●			

全体	11
個別	02-04

## 令和3年度 [しまづくり推進部] 組織目標

課名等	SDGs推進室
-----	---------

総合計画	挑 戦	全項目
の 区 分	最優先課題	全項目
項 目	SDGsの推進	
内 容	<p>SDGs（持続可能な開発目標）の視点で環境・社会・経済の総合的な施策展開を促し、持続可能なしまづくりの推進に寄与します。SDGs推進室が設置された令和3年度においては、特に市民や事業者が主体的・自発的にSDGsに取り組めるよう、SDGsビジョン・アクションプランの策定をはじめ、SDGsの推進基盤を整えます。</p>	
指 標 (数値目標)	<p>&lt;SDGsの推進基盤づくり&gt;            ①SDGsビジョン・アクションプラン ⇒年度内に策定            ②市民への普及啓発及び市民主体の活動促進              a) 市民ワークショップ開催 ⇒3回              b) CATVでのSDGsに関する説明 ⇒3回              c) 小中高でのSDGsに関する出前授業 ⇒5校              d) 対馬市SDGs総合研究所市民研究員の登録数 ⇒10名            &lt;個別施策の推進&gt;            ③対馬グローバル大学 ⇒市民受講者50名            ④対馬市SDGs研究奨励補助 ⇒個人研究8件、グループ研究2件            ⑤海洋プラスチックごみゼロ宣言 ⇒年度内に宣言</p>	
達成時期	令和4年3月	
スケジュール	取り組み	4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月
	SDGsビジョン・アクションプラン	
	市民への普及啓発及び市民主体の活動促進	
	対馬グローバル大学	
	対馬市SDGs研究奨励補助	
	海洋プラスチックごみゼロ宣言	

全体	12
個別	02-05

## 令和3年度 [しまづくり推進部] 組織目標





課名等	しまの力創生課
-----	---------

総合計画	挑 戦	なりわいづくり
の 区 分	最優先課題	事業を承継・拡大して雇用を創出する
項 目	様々な機関や業種団体と連携した産業の振興	
内 容	<p>事業者団体、金融機関、大学などの研究機関、行政、その他産業振興に携わる団体等で構成する「対馬市創業支援会議」において、創業や事業の拡大を行う方を多方面から総合的に支援し、産業の振興と雇用の増加による地域の活性化を目指します。</p> <p>また、島内の産業に必要な人材確保に向けて人材育成を推進し、さらに有人国境離島法に基づく雇用機会拡充支援事業補助金も活用しながら雇用を伴う事業拡大や民間事業者による創業を支援します。</p>	
指 標 (数値目標)	<p>①ワンストップ相談窓口等での相談受付 ⇒ 50件</p> <p>②創業の目標件数 ⇒ 7件</p> <p>③被雇用者の増加目標人数 ⇒ 15名</p>	
達成時期	令和4年3月	
スケジュール	取り組み	4月   5月   6月   7月   8月   9月   10月   11月   12月   1月   2月   3月
	ワンストップ相談窓口の相談受付	
	補助金説明、事業支援セミナーの開催	

全体	13
個別	02-06

## 令和3年度 [しまづくり推進部] 組織目標

課名等	しまの力創生課
-----	---------

総合計画	挑 戦	ひとづくり											
の 区 分	最優先課題	みんなが活躍する仕組みを創る											
項 目	特定地域づくり事業協同組合の設立検討												
内 容	<p>本市における特定地域づくり事業協同組合設立の可能性を検討するため、他地域における先進事例調査等を実施するとともに、市内各事業者等を対象とした制度説明会を開催して本事業の周知を図ります。</p> <p>また、令和4年度の組合設立を目指し、令和3年度中に組合設立に係る発起人の公募を実施します。</p>												
指 標 (数値目標)	<p>①事業者等向け制度説明会の開催 ⇒ 2回</p> <p>②組合設立に向けた公募の実施 ⇒ 1回</p>												
達成時期	令和4年3月												
スケジュール	取り組み	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	制度等の検討												
	事業者等向け制度説明会の開催												
	組合設立に向けた公募の実施												



全体	15
個別	02-08

## 令和3年度 [しまづくり推進部] 組織目標

課名等	地域づくり課
-----	--------

総合計画	挑 戦	ひとつづくり
の 区 分	最優先課題	みんなが活躍する仕組みを創る
項 目	U・Iターン推進事業	
内 容	<p>①移住・定住推進事業補助金を交付することで移住・定住の支援を行い、U・Iターン者数の増加を図ります。</p> <p>②お試し住宅及び定住支援住宅を運用しつつ、空き家バンク登録への啓発を強化し、移住者用住宅を確保します。</p> <p>③対馬市内にて高卒予定者と市内企業をつなげる相談会や対馬への移住実績の半数を占める福岡市にて、移住希望者と企業をつなげる相談会を実施します。また、大都市で開催される移住相談会やオンラインでの移住相談会へ参加し、情報発信を行います。</p>	
指 標 (数値目標)	<p>①各種相談等対応者数 300件</p> <p>②空き家バンク登録 10件</p> <p>③移住者数 120名</p>	
達成時期	令和4年3月	
スケジュール	取組み	4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月
	しまぐらし応援室によるサポート	
	移住・定住支援補助金	
	お試し住宅、定住支援住宅の運用、空き家バンク登録の推進	
	対馬市お仕事説明会の開催	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">● 対馬市内</div> <div style="text-align: center;">● 福岡市内</div> </div>
各種相談会等への参加、情報発信	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">●</div> <div style="text-align: center;">●</div> <div style="text-align: center;">●</div> <div style="text-align: center;">●</div> <div style="text-align: center;">●</div> <div style="text-align: center;">●</div> </div>	

全体	16
個別	03-01

## 令和3年度 [ 観光交流商工部 ] 組織目標

課名等	観光商工課
-----	-------

総合計画	挑 戦	なりわいづくり											
の 区 分	最優先課題	地域経済の循環の仕組みを確立する											
項 目	ウィズコロナ・アフターコロナにおける観光客受入体制の整備												
内 容	<p>金田城の日本最強の城選定（NHK）や世界ふしぎ発見（TBS）の放映、世界的大ヒットとなったゲーム「ゴースト オブ ツシマ」の効果等により、国内はもとより世界的に対馬の認知度が上がり、コロナ禍にあっても来島意欲の高まりが見受けられます。</p> <p>また、コロナ鎮静化後には、GOTOキャンペーンやしま旅商品の再開により、少なからず観光客の戻りが予想され、特に若い世代の個人客の来島が期待されるところです。</p> <p>この機を逃さず、対馬の魅力を最大限感じていただき、再び訪れていただけるような多様な観光コンテンツの造成、おもてなし環境の整備を図ります。</p>												
指 標 (数値目標)	<p>①金田城を核とした観光活用連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活用連携プロジェクト委員会の開催（2回）</li> <li>・トイレカー導入（1台）、AR等視覚的コンテンツ作成（3か所）</li> </ul> <p>②アウトドアコンテンツの開発・磨き上げ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専用特設サイト動画チャンネル等での配信</li> <li>・アウトドアイベント、スタディツアーの実施</li> </ul> <p>③おもてなし協議会による受入体制強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者間連携体制構築（WS 3回開催）、パンフレット作成</li> <li>・観光客満足度調査による検証、セミナーの開催（2回）</li> </ul> <p>④ガイド養成事業による「まちあるきガイド」養成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・養成講座の開催（10回）、ハンドブック作成</li> <li>・バスガイド運用システム構築に向けた調整</li> </ul>												
達成時期	令和4年3月												
スケジュール	取り組み	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	金田城を核とした観光活用連携事業	→											
	アウトドアコンテンツの開発・磨き上げ	←→											
	おもてなし協議会による受入体制強化	←→											
	ガイド養成事業による「まちあるきガイド」養成	←→											



全体	17
個別	03-02

## 令和3年度 [ 観 光 交 流 商 工 部 ] 組 織 目 標

課名等	観 光 商 工 課
-----	-----------

総合計画	挑 戦	なりわいづくり											
の 区 分	最優先課題	地域経済の循環の仕組みを確立する											
項 目	誘客多角化に向けた準備												
内 容	<p>年間41万人を数えた韓国人観光客は、日韓関係悪化に加え新型コロナ蔓延による航路運休を受け皆無となり、依存度が高かった分、市内観光産業への影響は大であります。</p> <p>韓国人観光客へ依存しすぎた反省に立ち、台湾、中国、欧米豪といったその他のインバウンド誘致を図るとともに、ワーケーション・スポーツ合宿等といったこれまで本市になかった切り口での誘客を推進し、観光客の多角化を図り、リスクの分散化を図ります。</p>												
指 標 (数値目標)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①インバウンド多角化推進事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・旅行会社への訪問、旅行博等への出展</li> </ul> </li> <li>②対馬を舞台にした作品等を活用した情報発信事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・PRサイト及びSNSでの情報発信</li> </ul> </li> <li>③ワーケーション誘致事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・社労士法人との協働による事業へのアプローチ</li> <li>・対馬でのオフサイト研修ファムトリップの実施（5社）</li> </ul> </li> <li>④スポーツ合宿、文化芸術合宿誘致事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ合宿の実施（2団体）</li> <li>・文化芸術合宿の実施（1団体）</li> </ul> </li> <li>⑤チャーター便誘致推進調査事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・課題把握及びニーズ調査、給油体制及び旋回帯整備に向けた調査</li> </ul> </li> </ul>												
達成時期	令和4年3月												
スケジュール	取り組み	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	インバウンド多角化推進事業	→											
	対馬を舞台にしたゲーム・アニメ等を活用した情報発信事業	→											
	ワーケーション誘致事業	←											
	スポーツ合宿、文化芸術合宿誘致事業	←											
	チャーター便誘致推進調査事業	←											





全体	20
個別	03-05

## 令和3年度 [ 観光交流商工部 ] 組織目標

課名等	文化 交 流 課
-----	----------

総合計画	挑 戦	ふるさとづくり												
の 区 分	最優先課題	貴重な資産・資源を継承・活用する												
項 目	固有の遺跡や文化財の保存と活用													
内 容	日本遺産「国境の島」 老岐・対馬・五島～古代からの架け橋～の認定ストーリー及び構成遺産を市民へ周知し、観光産業への活用を推進します。													
指 標 (数値目標)	①市内全中学生（724名）へ冊子「国境のひみつ」を配布 ②日本遺産まち歩きコースの設定・運用 ③日本遺産活用検討のための市民参加委員会の設置													
達成時期	令和4年3月													
スケジュール	取 組 み	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	「国境のひみつ」配布		↔											
	まち歩きコースの設定・運用			↔										
	市民参加委員会の設置			↔										





全体	23
個別	03-08

## 令和3年度 [ 観光交流商工部 ] 組織目標


課名等	福岡事務所
-----	-------

総合計画	挑 戦	なりわいづくり												
の 区 分	最優先課題	事業を承継・継続して雇用を創出する												
項 目	対馬産品を取扱う島外の飲食店・販売店への営業、広報活動の促進													
内 容	<p>福岡市及び福岡都市圏において、対馬産品を取り扱う事業者または対馬の情報発信に協力していただける事業者を、サポートショップとして認定する制度を再検討し、対馬産品の販路拡大と対馬の認知度向上を目指します。</p>													
指 標 (数値目標)	<p>【達成年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>サポートショップの認定数：令和7年度末50か所</li> </ul> <p>【今年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>サポートショップの認定数：令和3年度30か所</li> </ul>													
達成時期	令和4年3月													
スケジュール	取り組み	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	サポートショップ制度の検討	←→												
	関係事業者への訪問				←→									
	サポートショップの認定							←→						

全体	24
個別	04-01

## 令和3年度 [ 市 民 生 活 部 ] 組織目標

課名等	市 民 課
-----	-------

総合計画 の区分	挑 戦	対象外												
	最優先課題	対象外												
項 目	窓口サービスの質の向上													
内 容	<p>市民の皆様にわかりやすく、丁寧で正確な窓口を追求します。          専門知識の習得のため、研修会へ積極的に参加するとともに、常に自己研鑽に努め、課内職員での共有化も図りサービスの向上につなげます。          また、接遇マナーの向上については、窓口でいただく苦情やご意見に対し、その都度、ミーティングの場を持ち、課内で検証しながら、必要な改善に取り組めます。</p>													
指 標 (数値目標)	<p>①専門知識の向上のための定例ミーティングの実施 ⇒毎週金曜日</p> <p>②苦情等解決のため臨時ミーティングの実施 ⇒事案発生の都度</p>													
達成時期	令和4年3月													
スケジュール	取組み	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	課内ミーティング													





全体	26
個別	04-03

## 令和3年度 [ 市 民 生 活 部 ] 組織目標

課名等	環 境 政 策 課
-----	-----------

総合計画 の区分	挑 戦	ふるさとづくり											
	最優先課題	環境負荷の低い暮らしを営む											
項 目	ごみのリサイクル推進と環境意識の向上												
内 容	<p>①生ごみの分別回収によるごみ量の削減を行います。</p> <p>②生ごみを堆肥として再利用できる堆肥化事業に取り組みます。</p> <p>③生ごみ回収協力世帯の募集及び事業内容の周知を行います。</p> <p>④堆肥化した堆肥の肥料届出を行います。</p> <p>⑤新たに生ごみ処理器を設置した家庭に対する補助金の交付を行います。</p> <p>⑥小中学生に対する環境教育の一環として環境標語の募集を行います。</p> <p>⑦古紙・ダンボール・ペットボトル・ビン・空き缶・鉄くず・小型家電・リチウムイオン電池などのリサイクルを推進します。</p>												
指 標 (数値目標)	<p>①生ごみの回収量目標 380 t 以上</p> <p>②生ごみの堆肥化目標 55 t 以上</p> <p>③生ごみ回収事業への協力世帯数目標 2, 250 世帯</p> <p>④生ごみ処理器設置補助金目標 20 件</p> <p>⑤環境標語の応募件数目標 1, 300 件</p>												
達成時期	令和4年3月												
スケジュール	取 組 み	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	生ごみの分別回収及び堆肥化	→											
	協力世帯の募集及び事業内容の周知	→											
	堆肥の肥料登録	←→											
	生ごみ処理器設置補助金の交付	→											
	環境標語の募集	←→											
	一般廃棄物のリサイクル推進	→											

全体	27
個別	04-04

## 令和3年度 [ 市 民 生 活 部 ] 組織目標

課名等	環 境 政 策 課
-----	-----------

総合計画	挑 戦	ふるさとづくり
の 区 分	最優先課題	環境負荷の低い暮らしを営む
項 目	漂流・漂着ごみの回収と発生抑制対策の推進	
内 容	<p>①海岸漂着物処理推進法及び長崎県海岸漂着物等地域対策推進事業補助金を活用し、漂着物被害が著しい海岸を中心に海岸漂着物の円滑な回収と処理及びリサイクルの推進を図ります。</p> <p>②海岸漂着物等の発生抑制のための関係者間の連携・交流等を目的とした環境学習を広く開催します。（日韓市民ビーチクリーンアップ事業等）</p>	
指 標 (数値目標)	<p>①前年度の回収・処理を参考に、漂着ごみの計画的な回収を実施します。 (回収・処理予定数量：トン袋で8,000袋)</p> <p>②日韓市民ビーチクリーンアップ事業・日韓交流海ごみワークショップ I N釜山及び漂着ごみ回収イベントを実施します。 ※昨年度は新型コロナウイルスの関係でやむなく中止したが今年度についても感染状況を見極めながら、実施できる手法などを検討する。 (検討内容：釜山と対馬でのそれぞれの清掃活動とオンラインによるワークショップなど)</p>	
達成時期	令和4年3月	
スケジュール	取り組み	4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月
	漂着ごみ回収・処理の実施	
	環境学習の実施	
	日韓市民ビーチクリーンアップ事業の開催	
	日韓交流海ごみワークショップ I N釜山の開催	
	漂着ごみ回収イベントの開催	

全体	28
個別	04-05

## 令和3年度 [ 市 民 生 活 部 ] 組織目標

課名等	美津島行政サービスセンター
-----	---------------

総合計画 の区分	挑 戦	対象外
	最優先課題	対象外
項 目	窓口サービスの向上、税の徴収率向上及び水道料金の収納率向上	
内 容	<p>①窓口サービスの向上のため、常に自己研さんに努め幅広い知識を身に付け、苦情件数ゼロを目指します。</p> <p>②滞納者との接触の機会を増やし、税負担の公平性の観点から適正かつ迅速な財産調査等を実施し、滞納整理を進めます。（夜間窓口年12回実施）</p> <p>③年3回の徴収強化期間を設定し、滞納額の縮減に取り組みます。</p>	
指 標 (数値目標)	<p>①窓口サービス向上の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報共有の促進のため毎週1回センター内会議実施</li> <li>・トラブル再発防止のためのセンター内会議実施 ⇒事案発生に伴い随時実施</li> </ul> <p>②税徴収率</p> <p>現年分徴収率 92% (昨年3月末91.08%)</p> <p>滞納分徴収率 12% (昨年3月末11.96%)</p> <p>③水道料収納率</p> <p>現年分収納率 97.5%</p> <p>滞納分収納率 33.0%以上</p>	
達成時期	令和4年3月	
スケジュール	取組み	4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月
	センター内会議	
	納税相談・臨戸徴収	
	夜間窓口	
	徴収強化月間	

全体	29
個別	05-01

## 令和3年度 [ 福 祉 保 険 部 ] 組織目標

課名等	福 祉 課
-----	-------

総合計画	挑 戦	つながりづくり												
の 区 分	最優先課題	持続可能な福祉と医療の体制を整える												
項 目	高齢者の生きがいの創出													
内 容	<p>高齢者の豊かな経験・知識や技能を活かせる臨時的・短期的な就業の場を提供することで「生きがい」の確保や福祉の増進を図り、高齢者の能力を大いに発揮できる活力ある地域社会づくりを目指して、シルバー人材センターの会員の確保及び業務の拡大を推進します。</p>													
指 標 (数値目標)	<p>【達成年度】 令和7年度までにシルバー人材センターの法人設置基準である会員数100人以上の維持、年間就業延人日数5千人以上を達成することにより、公益社団法人化を目指します。</p> <p>【今年度】 シルバー人材センターの会員数の更なる増加を図るために会員募集を積極的に行うとともに業務量の拡大に努め、年間就業延人日数4,600人を目指します。</p>													
達成時期	令和8年3月													
スケジュール	取り組み	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	会員募集の周知、拡大	→												
	業務内容の市民への周知	→												



全体	31
個別	05-03

## 令和3年度 [ 福 祉 保 険 部 ] 組織目標

課名等	保 護 課
-----	-------

総合計画 の区分	挑 戦	対象外
	最優先課題	対象外
項 目	生活困窮者の自立支援及び適正な保護決定に向けた組織的運営の実施	
内 容	<p>①生活困窮者の自立相談や自立支援について、他課及び関係機関と連携を図ります。</p> <p>②課税調査について、調査実施年の前年中に保護を受けていた者全員を調査対象とし、全被保護者の課税調査を行います。なお、課税調査の結果、継続した未申告収入があるケースについては、8月分までの保護費に反映させるよう迅速な処理を行います。また、生活保護法第78条の適正処理については、年度内に完了します。</p> <p>③組織的運営について、適正な保護の決定実施のため現業員、査察指導員、課長が情報を共有し、意識統一を図り、組織全体で問題の解決に取り組めます。</p>	
指 標 (数値目標)	<p>①生活困窮者の自立支援を図るため、相談・訪問等を随時行います。</p> <p>②課税調査は、6月から7月にかけて実施し、8月までには調査対象の全数が結果を出せるよう取り組みます。また、調査の結果、生活保護法第78条の処理を行う場合は、年度内完了に取り組みます。</p> <p>③組織的運営については、課内で情報共有、意識統一を図るため月に1回課内会議を行います。</p>	
達成時期	令和4年3月	
スケジュール	取 組 み	4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月
	生活困窮者の自立支援 相談・訪問	
	課税調査と法第78条 の処理の実施	
	組織的運営の実施	

全体	32
個別	05-04

## 令和3年度 [ 福 祉 保 険 部 ] 組織目標

課名等	保 険 課
-----	-------

総合計画	挑 戦	つながりづくり												
の 区 分	最優先課題	持続可能な福祉と医療の体制を整える												
項 目	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施													
内 容	<p>後期高齢者の健康の保持増進のため、関係部署と連携し地域の健康課題に応じた事業の展開を図ります。</p>													
指 標 (数値目標)	<p>【達成年度】</p> <p>令和6年度までに全圏域（3圏域）実施を目指します。</p> <p>【今年度】</p> <p>中圏域内健診・医療・介護状況のデータを把握分析し、対象に応じた個別的支援と集団的支援を実施します。</p> <p>実施場所：中圏域【上県町（鹿見・久原・女連）・峰町・豊玉町・美津島町（濃部・賀谷・芦浦・鴨居瀬・小船越）】</p> <p>事業内容：集団的支援（保健指導等）を13か所実施します。</p>													
達成時期	令和7年3月													
スケジュール	取り組み	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	連携会議の開催	→												
	データ分析 計画書の作成	←→												
	保健指導等の実践					←→								
	事業の評価											←→		



全体	33
個別	06-01

## 令和3年度 [健康づくり推進部] 組織目標

課名等	いきいき健康課
-----	---------

総合計画	挑 戦	つながりづくり											
の 区 分	最優先課題	持続可能な福祉と医療体制を整える											
項 目	特定健診の受診率向上												
内 容	<p>第2次健康つしま21計画を推進するために、第3期特定健診等実施計画に基づき、広報及びCATVや健診推進員等の臨戸訪問及び電話による受診勧奨を徹底し、受診率の向上を図ることで市民の健康への意識づけを行い、健康寿命の延伸につなげます。</p>												
指 標 (数値目標)	<p>【今年度】</p> <p>①特定健診受診率45%を目指します。 ②特定保健指導の実施率55%を目指します。</p>												
達成時期	令和4年3月												
スケジュール	取り組み	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	集団型健診												
	個別型健診・節目型健診												
	特定保健指導												

全体	34
個別	06-02

## 令和3年度 [健康づくり推進部] 組織目標

課名等	地域包括ケア推進課
-----	-----------

総合計画 の区分	挑 戦	つながりづくり												
	最優先課題	持続可能な福祉と医療の体制を整える												
項 目	通いの場を実施する団体数の維持													
内 容	<p>国は、高齢者の介護予防施策として「通いの場」を推進しています。今後、一体的介護予防事業において「通いの場」は重要なフィールドとなります。新型コロナウイルス感染症拡大による影響が続くなか、通いの場が継続できるように、関係各課と協力し、活動状況を把握し、グループを対象とした介護予防教室や研修会を実施し、必要に応じて直接介入しながら活動継続のための支援を実施します。</p>													
指 標 (数値目標)	<p>①通いの場を実施するグループ数維持 ⇒ 65 団体</p> <p>②介護予防に関する研修会開催 ⇒ 1 回</p> <p>③介護予防活動や助成金の広報 (CATV) ⇒ 2 回</p>													
達成時期	令和4年3月													
スケジュール	取り組み	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	通いの場への介入支援													
	介護予防に関する研修会						●							
	介護予防活動や助成金の広報 (CATV)			●									●	

全体	35
個別	06-03

## 令和3年度 [健康づくり推進部] 組織目標

課名等	地域包括ケア推進課
-----	-----------

総合計画	挑 戦	つながりづくり											
の 区 分	最優先課題	持続可能な福祉と医療の体制を整える											
項 目	認知症に関する知識や介護方法の周知・啓発												
内 容	<p>認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続ける為には認知症に対する理解を深めてもらうことが必要です。認知症への理解を深めていただくための事業を実施します。</p>												
指 標 (数値目標)	<p>①認知症サポーター養成講座開催 受講者数 ⇒50名          ②認知症に関する研修会開催 ⇒1回(2会場)          ③認知症に関する知識の啓発(CATV) ⇒1回          ④認知症カフェ支援(職員派遣、助成金交付) ⇒通年</p>												
達成時期	令和4年3月												
スケジュール	取組み	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	認知症サポーター養成講座開催	→											
	認知症に関する研修会開催								●				
	認知症に関する知識の啓発(CATV)						●						
	認知症カフェ支援(職員派遣、助成金交付)	→											

全体	36
個別	07-01

## 令和3年度 [ 農 林 水 産 部 ] 組織目標

課名等	農 林 し い た け 課
-----	---------------

総合計画 の区分	挑 戦	なりわいづくり												
	最優先課題	持続可能な農林水産業を展開する												
項 目	対馬しいたけ振興事業													
内 容	<p>対馬しいたけの生産量は年々減少し、高温多雨あるいは寒波などの気象の影響による不作や生産者の高齢化や担い手不足が主な要因です。</p> <p>そこで、これまでと同様にしいたけ種駒補助は継続しつつ、高齢者及び新規参入者の作業負担軽減等を目的として、しいたけ原木供給体制を維持し、担い手不足解消のため新規参入者の確保に向けた取組を行います。</p>													
指 標 (数値目標)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①しいたけ生産推進 種駒補助 700万個</li> <li>②しいたけ原木の供給 9,000本</li> <li>③新規参入者向け研修会等 2回</li> </ul>													
達成時期	令和4年3月													
スケジュール	取組み	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	しいたけ種駒補助事業										←————→			
	しいたけ原木供給事業							←————→						
	新規参入者向け研修会等							●					●	

全体	37
個別	07-02

## 令和3年度 [ 農 林 水 産 部 ] 組織目標

課名等	農 林 し い た け 課
-----	---------------

総合計画 の区分	挑 戦	なりわいづくり																											
	最優先課題	地域経済の循環の仕組みを確立する																											
項 目	学校給食地産地消推進事業																												
内 容	学校給食における地場産品の使用推進にあたって、特産・推奨品であるしいたけ・あか牛や、野菜・猪鹿肉とその加工品及び水産物購入への支援を行います。																												
指 標 (数値目標)	<p>学校給食における地場産品の使用割合（重量比）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">・米</td> <td style="width: 30%;">年40回</td> <td style="width: 30%;">・野菜</td> <td style="width: 10%;">30%</td> </tr> <tr> <td>・しいたけ</td> <td>100%</td> <td>うち、アスパラガス</td> <td>60%</td> </tr> <tr> <td>・海藻類</td> <td>年30回以上</td> <td>たまねぎ</td> <td>40%</td> </tr> <tr> <td>・魚介類</td> <td>年35回以上</td> <td>じゃがいも</td> <td>40%</td> </tr> </table> <p style="text-align: right; font-size: small;">※野菜は、しいたけ・果物を除くすべての野菜</p> <p>○地場産品の使用割合の向上に向け、栄養教諭、対馬振興局、市等の関係団体で意見交換を行います。</p> <p>○対馬の特長を活かした地場産品について再検討し、令和3年度中に策定する第3次食育・地産地消推進計画に反映できるようにします。</p>													・米	年40回	・野菜	30%	・しいたけ	100%	うち、アスパラガス	60%	・海藻類	年30回以上	たまねぎ	40%	・魚介類	年35回以上	じゃがいも	40%
・米	年40回	・野菜	30%																										
・しいたけ	100%	うち、アスパラガス	60%																										
・海藻類	年30回以上	たまねぎ	40%																										
・魚介類	年35回以上	じゃがいも	40%																										
達成時期	令和4年3月																												
スケジュール	取組み	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																
	意見交換会	●										●																	
	学校給食における地場産品の使用推進	→																											

全体	38
個別	07-03

## 令和3年度 [ 農 林 水 産 部 ] 組織目標

課名等	農 林 し い た け 課
-----	---------------

総合計画 の区分	挑 戦	なりわいづくり												
	最優先課題	持続可能な農林水産業を展開する												
項 目	森林環境譲与税活用事業													
内 容	<p>水源かん養、土砂流出や山地災害の防止、自然環境の保全、癒しや安らぎの空間形成、世界的な課題である地球温暖化防止機能等といった森林の有する多面的な機能を維持し、また、持続可能な林業を展開していくために森林資源の適切な管理を行うことを目的として森林環境譲与税を活用した補助事業を実施します。</p> <p>令和2年度から開始した補助金について、令和3年度中に見直しを検討し、必要に応じて制度の改正を実施します。</p>													
指 標 (数値目標)	<p>①制度見直しに向けた関係者協議 ⇒ 2回</p> <p>②新たな活用事業の設定（取組み） ⇒ 1事業（補助）以上</p>													
達成時期	令和4年3月													
スケジュール	取組み	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	関係者協議						●		●					

全体	39
個別	07-04

## 令和3年度 [ 農 林 水 産 部 ] 組織目標

課名等	自 然 共 生 課
-----	-----------

総合計画 の区分	挑 戦	ふるさとづくり											
	最優先課題	豊かな自然環境を取り戻す											
項 目	対馬猪鹿活用促進事業												
内 容	<p>要請のあった地区に直接出向き、防護柵の位置情報、捕獲情報等の有害鳥獣対策の現状を、地域住民にフィードバックします。</p> <p>防護柵の整備については、新規柵の整備・居住区域内安全対策・家庭菜園等防護柵など、事業メニューが複数にわたるため、農業被害相談会開催時に被害対策についての正確な情報提供に努めます。</p> <p>また、有害鳥獣の資源活用として食肉加工品や皮革製品等に取り組み、食べて美味しい、使って楽しい等、市民が有害鳥獣対策に関わるきっかけをポジティブなイメージにするため、普及啓発活動を実施します。特に学校給食での食材利用や、市内飲食店での活用を促進し、地域食材としての食育と、担い手育成に繋げていきます。</p>												
指 標 (数値目標)	<p>①集落の農地を守るため防護柵設置への助成、防護対策の実施 ⇒農業被害相談会及び防護柵要望受付の開催：6か所 被害状況に応じて防護対策の実施</p> <p>②有害鳥獣の捕獲報奨金の継続及びハンター・罠捕獲従事者の育成支援 ⇒新規捕獲従事者の掘り起こし：10名</p> <p>③モデル地区での支援の充実および生態系被害エリアでの防護・捕獲 ⇒地区捕獲隊増加数：3地区</p> <p>④多様な主体の連携と情報共有 ⇒学校給食食材利用校：対馬市内の全ての小中学校 ⇒有害鳥獣利活用及び人材・担い手（対馬のこども達）育成</p>												
達成時期	令和4年3月												
スケジュール	取組み	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	農業被害相談会及び防護柵要望受付												
	新規捕獲従事者の掘り起こし												
	地区捕獲隊普及活動												
	ジビエの学校給食への利用												





全体	41
個別	07-06

## 令和3年度 [ 農 林 水 産 部 ] 組織目標

課名等	水 産 課
-----	-------

総合計画 の区分	挑 戦	なりわいづくり												
	最優先課題	地域経済の循環の仕組みを確立する												
項 目	連携体制の強化による島内流通システム構築													
内 容	<p>新鮮で豊かな食材を地元へ提供するため、生産者・加工事業者・物流業者等が連携し、一体化した島内供給システムを構築することにより、観光消費も含んだ島内消費額の拡大を図ります。</p> <p>①生産者、加工事業者、物流業者等と連携した流通の構築 ②地域商社を中心とした農林水産物の調達・加工・販売体制の構築</p>													
指 標 (数値目標)	<p>【達成年度】 令和5年度</p> <p>【今年度】 ①生産者(漁協)・加工事業者・物流業者等への聞き取り調査の実施 ⇒ 4月上旬から8月下旬まで ②島内流通体制の構築に向けた関係機関との協議・検討の実施 ⇒ 9月上旬から3月下旬まで</p>													
達成時期	令和6年3月													
スケジュール	取組み	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	聞き取り調査													
	協議・検討													

全体	42
個別	07-07

## 令和3年度 [ 農 林 水 産 部 ] 組織目標

課名等	水 産 課
-----	-------

総合計画	挑 戦	なりわいづくり												
の 区 分	最優先課題	持続可能な農林水産業を展開する												
項 目	水産業者や漁村への支援													
内 容	<p>漁業者の減少・高齢化、若年層の島外流出などにより、島の基幹産業である水産業は徐々に生産量が減少するとともに、後継者不足が深刻化しています。</p> <p>漁業後継者を確保することは地域に元気と活力を取り戻すうえで必要不可欠であり、将来に渡り継続して島が栄えるために最も重要な課題です。</p> <p>このため地域漁業者、行政、漁協が一体となって新規漁業者の育成・確保に向けた支援を行い、島内外から新たな漁業者の定住を促進することで、水産業の活性化を図ります。</p>													
指 標 (数値目標)	<p>CATV（出演放送、字幕放送）、公式ホームページを活用した周知広報を行い、新規就業者数を増やします。</p> <p style="text-align: center;">新規漁業研修生の確保          8名</p>													
達成時期	令和4年3月													
スケジュール	取り組み	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	漁業研修生の募集	←→												
	面接試験			●										
	協議会での採用決定				●									
	新規漁業研修生への支援							←→						

全体	43
個別	07-08

## 令和3年度 [ 農 林 水 産 部 ] 組織目標

課名等	水 産 課
-----	-------

総合計画	挑 戦	ふるさとづくり
の 区 分	最優先課題	豊かな自然環境を取り戻す
項 目	資源管理計画に基づく漁業の推進	
内 容	<p>①魚種・漁法ごとの作業部会を立ち上げます。</p> <p>②しまうみ管理計画に基づく水産資源の管理と取組のPRを行います。</p> <p>③大学や漁業関係者と連携した魚種、海藻類の資源量調査の実施やモニタリング手法の確立を行います。</p>	
指 標 (数値目標)	<p>①海洋保護区「しまうみ」の管理対象の拡大に従い、適宜必要な作業部会等の設置を検討します。</p> <p>②しまうみ管理計画に基づき、引き続き共同漁業権海域を対象海域とし水産資源の管理を行うとともに、公式ホームページにてその取組のPRを行います。</p> <p>③大学等関係機関や漁業関係者等と連携し、環境DNA調査や人工衛星画像等による資源量調査を行います。</p> <p>また、対馬の自然と社会条件に適した漁業者参加型の環境モニタリングに向けて、従来手法に加え、先端技術も導入しながらモニタリング手法の確立を行います。</p>	
達成時期	令和4年3月	
スケジュール	取り組み	4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月
	必要な作業部会等の設置の検討	
	水産資源の管理と取組のPR	
	大学等と連携した資源管理調査やモニタリング手法の確立	

全体	44
個別	07-09

令和3年度 [ 農 林 水 産 部 ] 組織目標

課名等	水 産 課
-----	-------

総合計画	挑 戦	ふるさとづくり											
の 区 分	最優先課題	豊かな自然環境を取り戻す											
項 目	磯焼け対策の実施												
内 容	<p>①食害生物の捕獲の推進と有効活用の検討 植食性動物の食害が顕在化し、海藻の生産量と魚の摂食圧のバランスが崩れているため、食害生物の捕獲を推進し、ほとんどが廃棄処分されている現状から有用な資源としての活用を図ります。</p> <p>②藻場再生に資する活動や実験の推進 着生基盤が浮泥で覆われると海藻の「タネ」の着生や発芽を阻害するため、岩盤清掃を行い、海藻の着生・発芽を促進しやすい条件の確保を行うとともに、海藻の生産力が衰えた藻場において、保護区域を設定し、人為的に「タネ」を供給するために海藻の種苗投入を推進します。その他、磯焼けにより機能が低下している産卵場・育成場の整備としてイカ柴の設置箇所数の増加を推進します。</p>												
指 標 (数値目標)	<p>①漁業集落及び活動組織の磯焼け対策活動を促進するため、通年、先進事例の情報収集を行い、漁業者間での意見交換会及び研修会を年2回開催し、磯焼け対策を進化させます。</p> <p>②種苗投入を行う集落数 ⇒ 33集落 イカ柴の設置を行う集落数 ⇒ 33集落</p>												
達成時期	令和4年3月												
スケジュール	取り組み	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	先進事例の収集												
	意見交換会・研修会												
	種苗の投入												
	イカ柴の設置												

全体	45
個別	08-01

令和3年度 [ 建設部 ] 組織目標

課名等	管理課
-----	-----

総合計画	挑 戦	対象外																													
の 区 分	最優先課題	対象外																													
項 目	市営住宅使用料未収金の縮小																														
内 容	<p>①滞納者には、退去者にかかわらず書面、訪問等による督促、徴収事務を行い、長期滞納者に対しては、確約等の書面提出を求め、分納指導を実施します。特に滞納繰越分の徴収率向上を図ります。</p> <p>②確約不履行等の悪質滞納者には、裁判所による明け渡し命令等の法的手続きを検討します。</p>																														
指 標 (数値目標)	<p>市営住宅使用料徴収率（現年分＋滞納分） 90.00%（前年度実績85.40%）</p> <p>（上段：目標、下段：実績）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">H28</td> <td style="text-align: center;">H29</td> <td style="text-align: center;">H30</td> <td style="text-align: center;">R元</td> <td style="text-align: center;">R2</td> <td style="text-align: center;">R3</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">91.00%</td> <td style="text-align: center;">90.00%</td> <td style="text-align: center;">90.00%</td> <td style="text-align: center;">90.00%</td> <td style="text-align: center;">90.00%</td> <td style="text-align: center;">90.00%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">84.01%</td> <td style="text-align: center;">83.62%</td> <td style="text-align: center;">84.79%</td> <td style="text-align: center;">85.79%</td> <td style="text-align: center;">85.40%</td> <td style="text-align: center;">(R3.3.31現在)</td> </tr> </table>													H28	H29	H30	R元	R2	R3	91.00%	90.00%	90.00%	90.00%	90.00%	90.00%	84.01%	83.62%	84.79%	85.79%	85.40%	(R3.3.31現在)
H28	H29	H30	R元	R2	R3																										
91.00%	90.00%	90.00%	90.00%	90.00%	90.00%																										
84.01%	83.62%	84.79%	85.79%	85.40%	(R3.3.31現在)																										
達成時期	令和4年3月																														
スケジュール	取り組み	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																		
	納付相談																														
	徴収率向上に向けた行動（臨戸訪問）																														
	関係部署との協議																														

全体	46
個別	08-02

令和3年度 [ 建 設 部 ] 組織目標

課名等	建 設 課
-----	-------

総合計画	挑 戦	つながりづくり												
の 区 分	最優先課題	持続可能なライフラインを確保する												
項 目	公共工事の早期発注と早期完成													
内 容	<p>公共工事の早期着工に努めることにより、市の経済流通の初動を促進し、市民生活の活性化とともに、早期完成によって市民の生活基盤の底上げを図ります。</p>													
指 標 (数値目標)	<p>1 2月末設計書作成件数及び予定額 (測量・調査・設計)            1 5件                      1 3 4百万円                      《100%目標》            1 2月末設計書作成件数及び予定額(工事)            1 5件                      7 4 7百万円                      《100%目標》</p>													
達成時期	令和3年12月													
スケジュー ル	取り組み	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	工事の設計書作成													
	工事の施工管理及び完成													

全体	47
個別	08-03

### 令和3年度 [ 建設部 ] 組織目標




課名等	基盤整備課
-----	-------

総合計画 の区分	挑 戦	なりわいづくり											
	最優先課題	持続可能な農林水産業を展開する											
項 目	基盤整備工事の早期発注と早期完成												
内 容	農林道整備、漁港漁場整備等の公共工事は、第一次産業の基盤整備として、農林水産業従事者の所得向上を目指すものです。 その中で事業の早期着工は、市の経済流通の初動を促し、市民生活を活性化させると共に、早期完成は市民の生活基盤の底上げにつながるものであり、本年度においても計画的な発注を行い年内に委託業務完了100%及び工事の執行100%に努めます。												
指 標 (数値目標)	建設工事発注予定額 1,193.8百万円 建設工事発注予定件数 委託 5件 工事 18件  1 2月 委託業務完了予定額 100%目標 (51.5百万円) 1 2月 委託業務完了予定件数 委託 5件 1 2月 工事執行予定額 100%目標 (1,422.3百万円) 1 2月 工事執行予定件数 工事 18件												
達成時期	令和3年12月												
スケジュー ル	取り組み	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	測量・調査・設計委託 の設計書作成		←	→									
	工事の設計書作成		←	→									
	測量・調査・設計委託 の管理及び完成			←	→								
	工事の施工管理及び完成				←	→							

全体	48
個別	08-04

## 令和3年度 [ 建 設 部 ] 組織目標

課名等	北 部 建 設 事 務 所
-----	---------------

総合計画	挑 戦	つながりづくり																			
の 区 分	最優先課題	持続可能なライフラインを確保する																			
項 目	公共工事の早期発注と早期完成																				
内 容	<p style="text-align: center;">地域経済の活性化と早期の事業効果を発現するため、公共工事を10月末までに発注し年度内の完成に取り組みます。</p>																				
指 標 (数値目標)	<p style="text-align: center;">令和3年度10月末執行予定件数及び予定額</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>委託</td> <td style="text-align: center;">15件</td> <td style="text-align: center;">126百万円</td> <td style="text-align: center;">(80%目標)</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td style="text-align: center;">10件</td> <td style="text-align: center;">303百万円</td> <td style="text-align: center;">(80%目標)</td> </tr> </table>													委託	15件	126百万円	(80%目標)	工事	10件	303百万円	(80%目標)
委託	15件	126百万円	(80%目標)																		
工事	10件	303百万円	(80%目標)																		
達成時期	令和3年10月																				
スケジュール	取り組み	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月								
	測量・調査・設計委託 の設計書作成																				
	本工事関係設計書作成																				
	測量・調査・設計委託 の監理及び完成																				
	本工事関係の施工監理 及び完成																				





全体	50
個別	09-02

## 令和3年度 [ 水 道 局 ( 部 ) ] 組織目標

課名等	水 道 課
-----	-------

総合計画	挑 戦	つながりづくり												
の 区 分	最優先課題	持続可能なライフラインを確保する												
項 目	水道事業の有収率の向上													
内 容	<p>水道事業経営戦略プランに基づく水の安全の確保と安定供給の維持を行うためには、有収率（浄水場で作られた水量と実際に家庭等の蛇口から出て使われた水量の割合）対策は、重要な課題となっております。</p> <p>水道事業の経営安定化のためには、有収率の向上が必要不可欠な課題となっているため、今後も年次的に施設の更新と配水管等の漏水対策を行い、引き続き有収率の向上に努めます。</p> <p>①補助事業を活用した老朽施設の更新 （比田勝地区の中央簡易水道施設、三根地区の三根簡易水道施設）</p> <p>②漏水調査の実施（12月から2月の3か月に実施）</p>													
指 標 (数値目標)	<p>令和3年度の有収率は、72.50%を目標に取り組みます。</p> <p>(水道事業経営戦略プラン目標値→令和3年度有収率：70.00%) (令和2年度有収率：72.22%)</p>													
達成時期	令和4年3月													
スケジュール	取り組み	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	漏水調査及び修理	→												
	老朽施設の更新	←												



全体	52
個別	10-02

## 令和3年度 [ 中 対 馬 振 興 部 ] 組織目標

課名等	住 民 生 活 課
-----	-----------

総合計画 の区分	挑 戦	対象外
	最優先課題	対象外
項 目	窓口サービスの満足度向上と税・水道料金の納付促進及び管轄地区内の環境美化推進	
内 容	<p>①迅速・丁寧な窓口・電話の対応に努めるとともに、常に「確認」をしながら正確な事務処理に努め、市民の満足度の向上を図ります。</p> <p>②税の徴収率・水道料金の徴収率向上を図ります。</p> <p>③環境政策課と連携し、ごみ分別の徹底及び不法投棄防止の啓発に努め、環境美化推進を図ります。</p>	
指 標 (数値目標)	<p>①職員のスキルアップを図り、窓口業務の迅速化・満足度向上を目指します。</p> <p>②税の現年徴収率を93%以上、滞納分徴収率を10%以上を目指します。また、水道料の現年分徴収率93%以上、過年度分徴収率50%以上を目指します。</p> <p>③管轄地区内の巡回を年4回実施し、分別のできていないごみや不法投棄の有無の確認を行います。違反を発見した場合は、再発防止に努めます。</p>	
達成時期	令和4年3月	
スケジュール	取組み	4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月
	迅速・丁寧で正確な対応及び課内相互確認の継続	
	納税相談 誓約の履行監視	
	臨戸徴収	
	管轄地区内の巡回、看板等の設置による 防止活動	
	ごみステーションの巡回、回覧等による啓発	

全体	53
個別	10-03

## 令和3年度 [ 中 対 馬 振 興 部 ] 組織目標

課名等	峰行政サービスセンター
-----	-------------

総合計画	挑 戦	対象外
の 区 分	最優先課題	対象外
項 目	窓口サービスの満足度向上と税・水道料金の納付促進	
内 容	<p>①担当が不在でも迅速な来客対応が出来るように、日頃から担当者間での事務研修や連携を密にすることで、職員のスキルアップを図り、窓口サービスの満足度向上に努め、電話・窓口対応の「苦情ゼロ」を目指します。</p> <p>②税の徴収率向上に努めます。</p> <p>③水道料金の徴収率向上に努めます。</p>	
指 標 (数値目標)	<p>①担当者間の事務研修を実施します。</p> <p>②税の現年分徴収率94%以上、過年度分徴収率8%以上を目指します。</p> <p>③水道料の現年分徴収率98%以上、過年度分徴収率60%以上を目指します。</p>	
達成時期	令和4年3月	
スケジュール	取り組み	4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月
	丁寧な窓口・電話対応 職員のスキルアップ	
	納税相談 納税誓約の履行監視	
	臨戸徴収	



全体	55
個別	11-02

令和3年度 [ 上 対 馬 振 興 部 ] 組織目標

課名等	地 域 振 興 課
-----	-----------

総合計画	挑 戦	なりわいづくり												
の 区 分	最 優 先 課 題	地域経済の循環の仕組みを確立する												
項 目	対馬の自然を活かした観光地の整備（鰐浦園地）													
内 容	<p>北部対馬の主要な観光地のひとつである鰐浦園地は、施設の老朽化が著しいことから展望所のリニューアル、遊歩道・豊砲台付近の整備を行い、北部対馬の観光促進を図ります。</p>													
指 標 (数値目標)	<p>【達成年度】 令和5年度（計画期間：令和2年度～令和5年度）</p> <p>【今年度】 ・韓国展望所のリニューアル ⇒ 内部改修</p>													
達成時期	令和6年3月													
スケジュール	取り組み	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	法律上の各種許可申請～承認	←————→												
	韓国展望所リニューアル工事						←————→							

全体	56
個別	11-03

## 令和3年度 [ 上 対 馬 振 興 部 ] 組織目標

課名等	住 民 生 活 課
-----	-----------

総合計画	挑 戦	対象外
の 区 分	最優先課題	対象外
項 目	窓口サービスの適正・迅速化と電話対応の向上	
内 容	職員相互間の情報の共有化を図り、市民ニーズに対し窓口のワンストップ体制を構築し、主担当が不在の場合でも市民ニーズに応えられる体制づくりと、窓口・電話対応の向上を目指します。	
指 標 (数値目標)	①接遇マナー研修会等の各種研修を受講し職員としてのスキルアップを図り、窓口対応の適正・迅速化に努めます。 ②窓口・電話対応においては、市民がわかりやすい丁寧な言葉づかいで、苦情の少ない窓口サービスを目指します。 ③毎週課内ミーティングを実施し、職員相互間の情報共有を図ります。	
達成時期	令和4年3月	
スケジュール	取り組み	4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月
	窓口サービスの適正・迅速化	▶
	窓口・電話対応の向上	▶
	課内ミーティング	▶



全体	57
個別	11-04

令和3年度 [ 上 対 馬 振 興 部 ] 組織目標

課名等	上県行政サービスセンター
-----	--------------

総合計画	挑 戦	ふるさとづくり												
の 区 分	最優先課題	貴重な資産・資源を継承・活用する												
項 目	対馬の希少動物の保存と活用による観光振興													
内 容	<p>「対州馬の繁殖とあそふベイパークにおける対州馬活用推進計画」及び年度毎の推進工程に基づき、対州馬の繁殖、対州馬を活用するための人材確保及び人材育成、対州馬の魅力の共有及び発信並びに計画推進のために必要な施設等の整備を進めていきます。</p>													
指 標 (数値目標)	<p><b>【達成年度】</b> 令和6年度</p> <p><b>【今年度】</b></p> <p>①対州馬の頭数を40頭にします。</p> <p>②2名の調教補助員の人材育成を上半期に実施し、下半期からあそふベイパークでの対州馬乗馬体験の有料化を進めます。</p> <p>③子供たちに対州馬の魅力を実感してもらうため地域、保育所、幼稚園、小・中学校等の各種イベントで対州馬の触れ合い体験、乗馬体験を18回開催します。</p> <p>④対州馬を通じ島外との地域間交流を4回開催します。</p>													
達成時期	令和7年3月													
スケジュール	取り組み	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	対州馬の増頭	←→												
	人材育成及び乗馬体験実施	← 育成期間 →							← 乗馬体験 →					
	各種イベント等での触れ合い体験及び乗馬体験の開催	←→												
	島外との地域間交流	←→												

全体	58
個別	12-01

## 令和3年度 [ 会 計 管 理 者 ] 組織目標

課名等	会 計 課
-----	-------

総合計画 の区分	挑 戦	対象外												
	最優先課題	対象外												
項 目	適正な会計事務の執行													
内 容	<p>①予算の執行手続きが法令等に基づき適正に行われているか厳正な審査指導を行い、遅滞ない確実な事務処理の徹底を目指します。</p> <p>②市民の共有財産である公金を安全確実に管理すると共に、効率的な資金運用に努めます。</p> <p>③職場ミーティングなどを活かし、互いに業務内容や問題点を理解・共有することで、職員個々の資質向上を図ります。また、本課・分室間の意見交換会を実施し、円滑な会計事務遂行のため情報共有を図ります。</p>													
指 標 (数値目標)	<p>①監査による例月出納検査時における指摘事項の件数減 (同じ部署(担当)による同指摘の繰り返し件数を無くす)</p> <p>②職場ミーティング(随時)</p> <p>③本課と分室間における意見交換会(年1~2回)</p>													
達成時期	令和4年3月													
スケジュール	取り組み	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	例月出納検査における指摘件数減	通 年												
	職場ミーティング	随 時												
	(本課分室) 意見交換会						●						●	

全体	59
個別	13-01

## 令和3年度 [ 消 防 本 部 ] 組織目標

課名等	総務課
-----	-----

総合計画	挑 戦	つながりづくり											
の 区 分	最優先課題	持続可能なライフラインを確保する											
項 目	地区消防団員の増員、車両の適正配備及び資機材の充実配備												
内 容	<p>消防団員の実員数は、機能別消防団員と女性消防団員の加入により増加傾向にあります。依然として定数を割り込んでいる状況です。したがって、今年度も消防団員の増員及び消防団車両等の充実強化を図るとともに、近年の大雨災害に対応できる資機材を配備行います。</p> <p>①各地区基本消防団員の増員に加えて認定事業所数の増加を目指します。          ②消防団車両の適正配備計画に沿った車両更新等を進めます。          ③団員の安全管理面の強化及び使用資機材等の充実配備を図ります。          ④大雨災害対応の資機材を配備します。</p>												
指 標 (数値目標)	<p>【今年度】</p> <p>①消防団員の増員 ⇒ 1, 510人          ・定員 1, 600人 (令和3年4月1日現在 1, 460人)          ・認定事業所の増加 ⇒ 令和3年度末 46施設          (令和3年4月1日現在 44施設)</p> <p>②消防団車両の適正配備 ⇒ ポンプ自動車(2台)、小型動力ポンプ付積載車(普通積載2台)</p> <p>③消防団員用資機材 ⇒ 新規格活動服・対切創手袋・ヘルメット・安全靴一式(40セット)</p> <p>④大雨災害対応の資機材 ⇒ 黒土嚢袋3000枚(各地区500枚)          ・高輝度LEDライト6個(各地区本部)</p>												
達成時期	令和4年3月												
スケジュール	取り組み	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	消防団組織等改革推進委員会												
	消防団員増強に向けた活動												
	車両の更新												
	資機材												
	大雨災害対応資機材												

全体	60
個別	13-02

## 令和3年度 [ 消 防 本 部 ] 組織目標

課名等	警 防 課
-----	-------

総合計画 の区分	挑 戦	ふるさとづくり																																									
	最優先課題	持続可能なライフラインを確保する																																									
項 目	新型コロナウイルス等対策																																										
内 容	<p>対馬市消防本部新型コロナウイルス等対策のための業務継続計画（令和2年3月）第8の規定に基づき、資器材確保については各資器材の備蓄数量を定めており、消毒剤、入室管理用資器材、一部の感染防護具については目標数を達成できたが、その他の資器材については、数量に達していない。また、新たな変異株も発生している状況にあり、あらゆる状況下でもすぐさま対応できるよう早期整備を目標とし、昨年、掲げていなかった資器材を新規導入し、市民に対し安全安心な救急業務を遂行します。</p>																																										
指 標 (数値目標)	救急出場年間約1800件×救急隊員3人＝延べ5400人																																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>感染防護具</th> <th>昨年度</th> <th>現備蓄数</th> <th>目標数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>感染防止衣</td> <td>1650</td> <td>2392</td> <td>5400</td> </tr> <tr> <td>N95マスク</td> <td>1680</td> <td>2863</td> <td>5400</td> </tr> <tr> <td>ゴーグル</td> <td>301</td> <td>212</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>人工鼻フィルター</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>				感染防護具	昨年度	現備蓄数	目標数	感染防止衣	1650	2392	5400	N95マスク	1680	2863	5400	ゴーグル	301	212	300	人工鼻フィルター	0	0	100	<table border="1"> <thead> <tr> <th>感染防護資器材</th> <th>昨年度</th> <th>現備蓄数</th> <th>目標数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ディスクストレッチャーシート</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td>フェイスシールド</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>300</td> </tr> </tbody> </table>				感染防護資器材	昨年度	現備蓄数	目標数	ディスクストレッチャーシート	0	0	400	フェイスシールド	0	0	300			
感染防護具	昨年度	現備蓄数	目標数																																								
感染防止衣	1650	2392	5400																																								
N95マスク	1680	2863	5400																																								
ゴーグル	301	212	300																																								
人工鼻フィルター	0	0	100																																								
感染防護資器材	昨年度	現備蓄数	目標数																																								
ディスクストレッチャーシート	0	0	400																																								
フェイスシールド	0	0	300																																								
達成時期	令和3年12月																																										
スケジュール	取り組み	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																														
	資器材の購入	←—————→																																									

全体	61
個別	13-03

## 令和3年度 [ 消 防 本 部 ] 組織目標


課名等	予 防 課
-----	-------

総合計画	挑 戦	つながりづくり											
の 区 分	最優先課題	持続可能なライフラインを確保する											
項 目	防火対象物及び危険物施設に関する違反是正												
内 容	<p>①重大違反対象物に対し、立入検査及び電話指導を実施し、公表後の違反処理への移行等を十分説明して、重大違反対象物ゼロを目指します。</p> <p>②防火対象物並びに危険物施設の違反を是正し、早期改修が可能なソフト面から、費用が発生するハード面の違反まで、関係者との十分なやりとりを行い、違反件数の減少を目指します。</p>												
指 標 (数値目標)	<p>①重大違反対象物ゼロを目指します。 令和3年3月末現在で重大違反対象物は2施設3棟存在します。</p> <p>②防火対象物、危険物施設の違反件数半減を目指します。 (半減数値 防火対象物違反 205件 危険物違反 58件) 防火対象物違反件数 410件 危険物施設違反件数 115件 (いずれも令和3年3月末現在)</p>												
達成時期	令和4年3月												
スケジュール	取り組み	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	ホームページへの掲載 (重大違反対象物)	→											
	重大違反対象物査察			↔					↔			↔	
	防火対象物査察 (火災予防運動・歳末 火災特別警戒等)									↔			●
	危険物施設査察			●									

全体	62
個別	14-01

## 令和3年度 [ 教育委員会事務局 ] 組織目標

課名等	教 育 総 務 課
-----	-----------

総合計画	挑 戦	ひとつづくり
の 区 分	最優先課題	次世代の担い手の郷土愛を育む
項 目	島っこ留学制度による留学生の招致推進	
内 容	<p>「島っこ留学制度」は、豊かな学びと地域における体験活動等を願う島外の方を対象に、市内の小・中学校に入学または転学を希望される児童・生徒を受け入れ、対馬市の学校並びに地域の活性化と教育の振興・充実を図る事を目的として平成27年11月からスタートした制度です。</p> <p>複式学級の解消等も考慮し、仁田小校区に加え新たな校区での受入を推進するため、新規里親の募集を行うとともに、体験留学、広報事業の充実を図ります。</p>	
指 標 (数値目標)	<p>【 達 成 年 度 】 (総合基本計画掲載数値)</p> <p>&lt;最終目標&gt; 令和7年度末までの留学生累計 30名</p> <p>【 今 年 度 】</p> <p>○留学生招致 3名以上(小学生若しくは中学生) ⇒体験留学(5組10名程度)を実施します。 ⇒ホームページ・SNSに重点をおいた情報発信や広報を実施します。 ⇒福岡での事業説明会を実施します。 ⇒里親を募集し、受入体制の整備を行います。</p>	
達成時期	令和8年3月	
スケジュール	取り組み	4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月
	島っこ留学推進協議会開催	● 第1回 (6月)      ● 第2回 (9月)      ● 第3回 (12月)
	体験留学実施	● 8月9日の登校日に合わせて実施
	広報・募集活動	
	福岡事業説明会	● (11月)
	留学生確定	● (1月)

全体	63
個別	14-02

令和3年度 [ 教育委員会事務局 ] 組織目標

課名等	学 校 教 育 課
-----	-----------

総合計画	挑 戦	ひとづくり
の 区 分	最優先課題	次世代の担い手の郷土愛を育む
項 目	ふるさと対馬を愛し、豊かな心と確かな学力を身に付けた子どもの育成	
内 容	◎対馬の未来を担う人材育成のための教育の推進 ①確かな学力を身に付けた児童生徒の育成 ②心豊かでたくましく、郷土を愛する児童生徒の育成 ③生徒指導及び特別支援教育の充実 ④校種間連携、地域との連携の充実 ⑤幼稚園こども園教育の充実	
指 標 (数値目標)	①－(1)学校訪問時及び各種研修会における指導助言⇒年間15回以上 (2)ICTを活用した授業支援、研修会の実施⇒年間4回以上 ②－(1)ふるさと学習及び総合的な学習の時間の全体計画作成⇒全校 ③－(1)SSW及びSCとの連携と効果的活用⇒SSWとの情報交換 年間3回以上 (2)教育支援委員会の充実⇒年間2回開催、日頃の各学校との連携強化 ④－(1)中学校と高等学校の連携強化⇒中高連携協議会の充実 (各高校部会1回) (2)コミュニティ・スクールの運用⇒新規の学校運営協議会設置に向けた準備の開始 ⑤－(1)特色ある園づくり⇒鶏鳴幼稚園(一昨年度から3年間の指定研究)	
達成時期	令和4年3月	
スケジュール	取組み	4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月
	学校訪問時及び各種研修会における指導助言	
	ふるさと学習及び総合的な学習の時間の全体計画作成	
	SSW及びSCとの連携と効果的活用、教育支援委員会の充実	
	コミュニティスクール設置、中高連携協議会の充実	
	幼稚園・こども園運営の充実	

全体	64
個別	14-03

## 令和3年度 [ 教育委員会事務局 ] 組織目標

課名等	生涯学習課
-----	-------

総合計画	挑 戦	ひとつづくり
の 区 分	最優先課題	大人たちが対馬の魅力を知り誇りを持つ
項 目	地域住民の学びと活動の推進	
内 容	<p>長崎県下の公民館関係者、社会教育関係者が一堂に会し、研究協議等を行い、新しい時代の要請に応える公民館の役割を明らかにするため、毎年県内各地を会場として、長崎県公民館大会が開催されています。</p> <p>令和3年10月14日から2日間の日程で、長崎県公民館大会が対馬市を会場として開催されるため、大会内容の充実を図るとともに、より充実した研究協議や意見交換等が行えるよう円滑な大会運営を目指します。また持続可能な地域づくりの推進と公民館の役割について研究討議を行い、今後の地域住民の学びと活動の推進に活用します。</p> <p>【令和2年度から継続】</p>	
指 標 (数値目標)	<p>① 趣旨、大会テーマを決定し特色ある公民館大会を開催します。</p> <p>② より充実した研究討議や意見交換等を行えるよう分科会の構成等を検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 長崎県生涯学習課との協議 ⇒ 3回</li> <li>・ 現地事務局会議の開催 ⇒ 2回</li> </ul> <p>③ 新しい時代に対応する公民館の役割について調査分析 ⇒ 1回</p>	
達成時期	令和4年3月	
スケジュール	取り組み	4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月
	公民会大会開催等	← 公民館の役割等について調査分析 →
	趣旨・大会テーマの決定	← 県生涯学習課と調整 →
	分科会の構成の決定	← 討議テーマ・論点等の決 →
	県生涯学習課との協議	← 協議回数: 3回 →
	現地事務局会議の開催	← 開催回数: 3回 →



全体	65
個別	14-04

## 令和3年度 [ 教育委員会事務局 ] 組織目標




課名等	文化財課
-----	------

総合計画 の区分	挑 戦	ふるさとづくり												
	最優先課題	貴重な資産・資源を継承・活用する												
項 目	文化財の保存・活用													
内 容	<p>①金石城跡・旧金石城庭園の保存活用計画策定に続き、今年度は整備基本計画の策定に取り組みます。</p> <p>②越高遺跡の国指定を目指し、具申のための総括報告書を刊行します。</p> <p>③対馬藩お船江跡の国指定を見据えた各種調査に入り、令和3年度は県指定範囲周辺の発掘調査に着手します。</p>													
指 標 (数値目標)	<p>①金石城跡・旧金石城庭園の保存活用計画等検討委員会 ⇒ 2回開催</p> <p>②越高遺跡調査検討委員会 ⇒ 2回開催</p> <p>③対馬藩お船江跡総合保全検討委員会 ⇒ 1回開催</p>													
達成時期	令和4年3月													
スケジュール	取組み	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	対馬藩関連遺産群整備委員会の開催						●				●			
	越高遺跡調査検討委員会の開催					●						●		
	対馬藩お船江跡総合保全検討委員会の開催												●	

全体	66
個別	15-01

## 令和3年度 [ 議 会 事 務 局 ] 組織目標

課名等	議 会 事 務 局
-----	-----------

総合計画	挑 戦	掲載外
の 区 分	最優先課題	掲載外
項 目	議会基本条例に基づく議会運営の充実と市民に開かれた議会	
内 容	<p>6月の議員改選期を迎え、また、新型コロナウイルス感染症禍の中、正確、円滑な議会運営・議会活動の支援を行うとともに、議会に対する市民の理解・関心度を高めるため、議会情報の積極的な発信等を図り、更なる開かれた議会づくりへの支援を積極的に行います。</p>	
指 標 (数値目標)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 改選時の対応を含む議会活動の適正かつ円滑な運営を図ります。</li> <li>・ 議会及び議員の政策形成機能等の向上、充実を図ります。 (法令実務研修、タブレット操作研修等の実施)</li> <li>・ 市民に開かれた議会の実現に向けた取り組みを図ります。 (CATV・広報の活用、議会だより発行、議会報告会実施の支援)</li> <li>・ 事務局職員の資質の向上を図ります。 (各種研修会への参加、自己研鑽)</li> </ul>	
達成時期	令和4年3月	
スケジュール	取り組み	4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月
	議会運営の円滑・充実	
	議会情報の積極的な公開	
	事務局職員の資質の向上	

全体	67
個別	16-01

## 令和3年度 [ 監 査 委 員 事 務 局 ] 組 織 目 標

課名等	監 査 委 員 事 務 局
-----	---------------

総合計画	挑 戦	対象外											
の 区 分	最優先課題	対象外											
項 目	監査等の実施における適正な事務補助												
内 容	<p>監査委員の指揮のもと公正・中立な立場で行財政の適法性、効率性などを市民の視点でチェックし、特に定期的に行う監査等の一層の充実に努め、適正で、効率かつ効果的な行財政運営の確保に資する実効性の高い監査等に取り組みます。</p> <p>具体的には、「令和3年度対馬市監査実施計画」に基づき監査事務に遅滞のなきよう各種監査（例月現金出納検査、決算審査、定期監査、支援団体等監査等）を行うとともに、「対馬市監査基準」に従って、監査委員が正確かつ効果的な監査等を実施できるよう補助を行います。</p> <p>また、補助職員として法令等に関するスキルアップを図り、監査事務における専門性の確保に努めます。</p>												
指 標 (数値目標)	<p>◎毎会計年度で定期的に行う監査等</p> <p>①例月現金出納検査（自治法） ⇒毎月月末まで（7月を除く）</p> <p>②決算審査（自治法、公企法） ⇒年1回、7～8月実施</p> <p>③定期監査（自治法） ⇒年1回、2月実施</p> <p>④財政支援団体等監査（自治法） ⇒年1回、11月実施</p>												
達成時期	令和4年3月												
スケジュール	取り組み	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	例月現金出納検査	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●
	決算審査				↔								
	定期監査											●	
	財政支援団体等監査								●				

全体	68
個別	17-01

## 令和3年度 [ 農業委員会事務局 ] 組織目標

課名等	農業委員会事務局
-----	----------

総合計画	挑 戦	対象外
の 区 分	最優先課題	対象外
項 目	農地等の利用の最適化の推進	
内 容	<p>農業委員会は農地等の利用の最適化（担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消など）、農地法に基づく農地の売買・賃借の許可、農地転用案件への意見具申などを農業委員と農地利用最適化推進委員が連携して行っております。</p> <p>農業委員会事務局は農業委員を補佐する組織として、農業委員会の中心業務である農地等の利用の最適化の推進が円滑に行われるように農業委員及び農地利用最適化推進委員の活動をサポートして行きます。</p>	
指 標 (数値目標)	<p>① 農地利用に関する許可申請に対して、意思決定の場である総会を滞りなく開催します。 (総会開催月数/許可申請発生(15日締め)月数=100%)</p> <p>② 農業委員及び農地利用最適化推進委員が実施した農地利用状況調査の結果を集計し、遊休農地の解消及び農地台帳の更新に活用できるようにする為、農地利用意向調査及び非農地通知を実施します。 (意向調査実施件数/農地利用状況調査で耕作放棄地と判明した件数=100%)</p> <p>③ 農業委員及び農地利用最適化推進委員に研修会に参加していただくことにより、農地等の利用の最適化の推進への知識を深めていただき、課題解消へつなげます。(年1回)</p>	
達成時期	令和4年3月	
スケジュール	取り組み	4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月
	申請に対する総会の開催	
	農地利用意向調査	
	非農地通知	
	研修会	

全体	69
個別	18-01

## 令和3年度 [ 選挙管理委員会事務局 ] 組織目標

課名等	選挙管理委員会事務局
-----	------------

総合計画	挑 戦	対象外												
の 区 分	最優先課題	対象外												
項 目	投票参加の促進													
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・選挙制度(期日前投票、不在者投票等)への有権者の理解を深められるよう、CATV、広報、公式ホームページ及びSNS等により更なる情報発信に取り組み、投票率の向上に努めます。</li> <li>・市議会議員一般選挙 令和3年5月16日投開票</li> <li>・衆議院議員総選挙 令和3年9月頃予定</li> <li>・県知事選挙 令和4年1月頃予定</li> </ul>													
指 標 (数値目標)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・CATV「おしえて！市役所さん」への出演（選挙毎に1回以上）や広報、公式ホームページ及びSNSでの期日前投票等選挙制度の情報発信に取り組みます。</li> </ul>													
達成時期	令和4年1月													
スケジュール	取り組み	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	市議会議員一般選挙		●											
	衆議院議員総選挙						●							
	長崎県知事選挙										●			